

東日本ダイレクトバンキングサービスをご利用のお客さまへ

株式会社 東日本銀行

**東日本ダイレクトバンキングサービスにおける「お振込限度額の引き下げ」  
および「税金・各種料金の払い込みのご利用限度額の新設」について**

平素は、東日本ダイレクトバンキングサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

さて、当行の東日本ダイレクトバンキングサービスにおいては不正送金被害は発生していませんが、他金融機関においては、不正送金被害が引き続き多発している状況です。このため、万一、不正アクセスが発生した場合の被害を最小限に抑えるため平成 29 年 11 月 20 日（月）に「お振込限度額の引き下げ」、および「税金・各種料金の払い込み（Pay-easy（ペイジー））のご利用限度額の新設」を行います。

お振込・税金・各種料金の払い込みをご利用のお客さまにおかれましては、お手数ですが何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

記

**1. お振込限度額の引き下げについて**

インターネット・バンキングに不正アクセスされてしまった際に被害額を抑えるため、平成 29 年 11 月 20 日（月）午前 6 時にお客さまに設定していただいているお振込限度額（※ 1）を一律 20 万円に引き下げ（※ 2）させていただきます。お客さまのご利用において、**20 万円では限度額が不足する場合には、ご迷惑をおかけしますが、11 月 20 日以降に 1,000 万円以下に必要な金額に変更いただきますようお願いいたします。**限度額の変更方法については、次のお振込限度額の変更方法により、お手続きをお願いいたします。

**【お振込限度額変更内容】**

	変更前	変更後
東日本ダイレクトバンキングサービスで設定できるお振込限度額の上限值	1,000 万円	1,000 万円 (変更なし)
お客さまに設定していただくお振込限度額	お客さまに設定して いただいている金額	<b>20 万円</b>

※ 1 東日本ダイレクトバンキングサービスをご契約後、初回ログイン時にお振込限度額を設定いただいております。現在のお振込限度額を確認したい場合は、東日本ダイレクトバンキングにログイン後、メニューバーの[ご利用サービスの変更]→[振込・振替限度額の変更]と進んでいただいた先に「現在の限度額」が表示されますので、そちらでご確認ください。

※2 お客さまが設定している限度額が平成 29 年 11 月 20 日（月）午前 2 時時点で既に 20 万円以下に設定されている方は、限度額は変更されません。

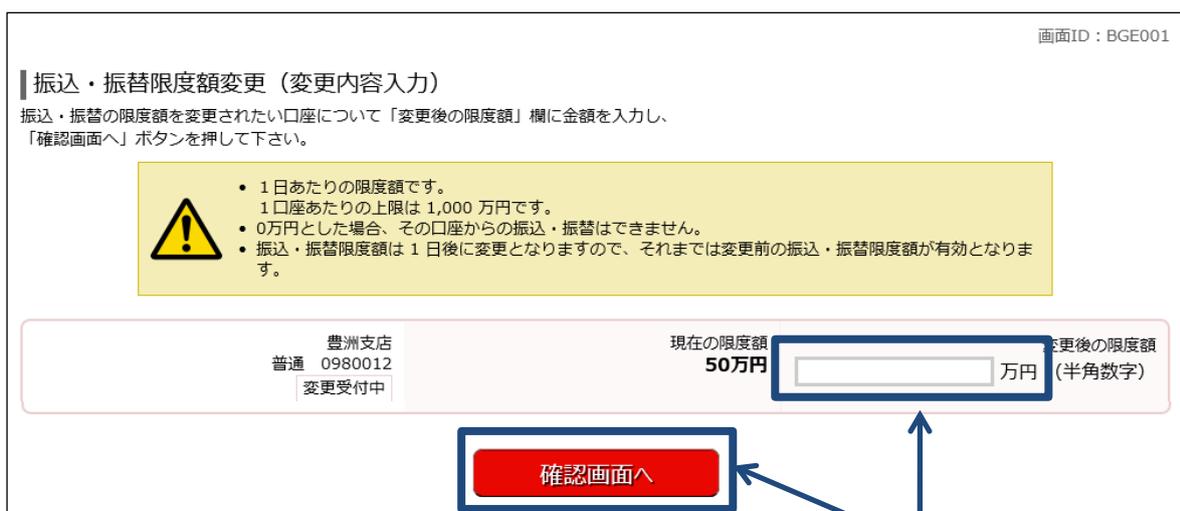
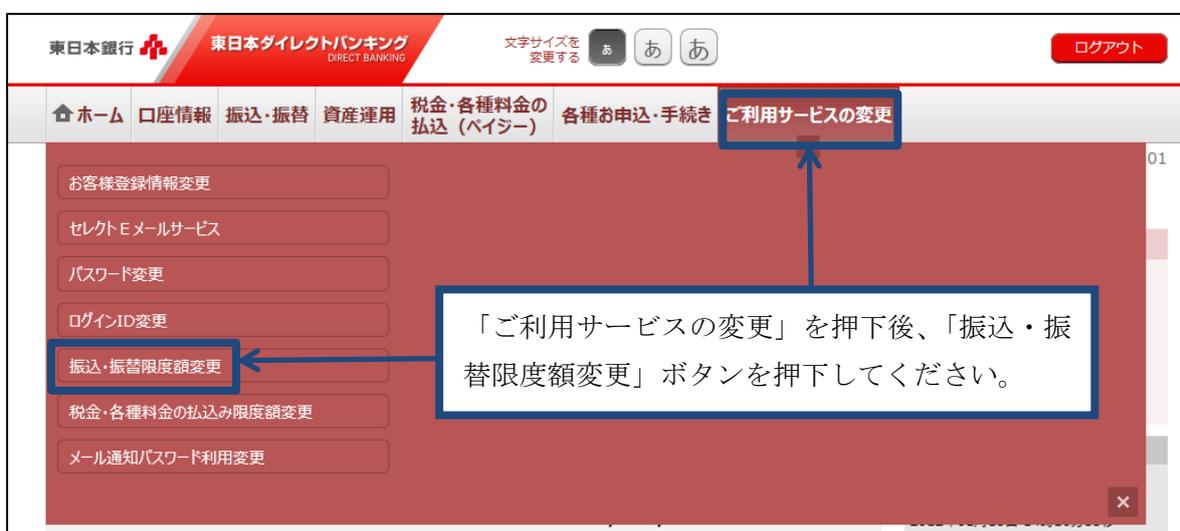
【お振込限度額変更例】

	変更前	変更後
お客さまに設定していただいている限度額	100 万円	<u>20 万円</u>
	10 万円	10 万円（変更なし）

2. お振込限度額の変更方法について

お振込限度額の変更は東日本ダイレクトバンキングサービス内でのみ変更することができます（窓口でのお手続きによる変更はできませんのでご了承ください）。限度額の変更は翌日に反映となりますので、11 月 20 日以降、お振込依頼日の前日までにお振込限度額をご変更くださいますようお願いいたします。

【お振込限度額の変更手順】



限度額を変更したい口座の「変更後の限度額」欄にご希望の金額を入力し、「確認画面へ」を押下してください。次画面に進んでいただき、東日本ダイレクトバンキングカードの利用者番号をご入力いただき、「変更を確定する」を押下すると限度額の変更手続きが完了します。

### 3. 税金・各種料金の払込み（Pay-easy）のご利用限度額の新設について

昨今のインターネット・バンキングの不正送金被害においては、不正利用口座への振込・送金による手口に加え、「Pay-easy（ペイジー）」を利用した手口も確認されています。そのため、従来、Pay-easy の利用においては利用限度額を設けておりませんでした。被害額の抑制のため、以下の通り、ご利用限度額を設定致します。

	現在	変更後
東日本ダイレクトバンキングサービスで設定できるご利用限度額の上限值	上限なし	<b>1,000 万円</b>
お客さまに設定していただくご利用限度額	—	<b>初回ログイン時に設定※</b>

※今回新設する項目になるため、平成 29 年 11 月 20 日（月）以降、初回ログイン時に設定画面が表示されますので、ご希望の金額を入力ください。なお、初回設定いただいた Pay-easy のご利用限度額は必要に応じて「ご利用サービスの変更」より 1,000 万円以下の金額に変更できます。

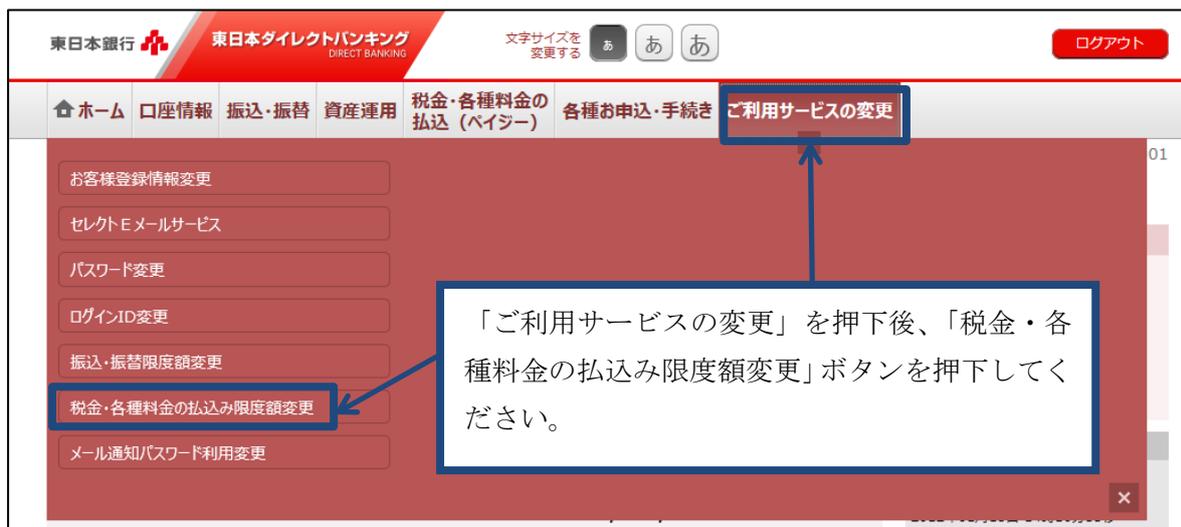
#### 【ログイン時に表示される税金・各種料金の払込み限度額登録画面】

The screenshot shows the login interface for tax and fee payments. At the top, there is a notification banner with a yellow background and a warning icon. The notification text states that due to recent fraud, a limit of 1,000,000 yen has been set for the 'Pay-easy' service starting from November 20, 2017. It instructs users to set their desired limit, with a minimum of 20,000 yen, and a maximum of 1,000,000 yen per day. Below the notification, there are input fields for the branch name (豊洲支店), account type (普通), and the limit amount (1,000 万円). There is also a field for the user ID. At the bottom, there are buttons for '中止する' (Cancel) and '登録を確定する' (Confirm Registration). A blue box on the right side of the screen contains instructions: ① Enter the desired limit, ② Enter the user ID, and ③ Press the 'Confirm Registration' button.

### 4. 税金・各種料金の払込みのご利用限度額の変更方法について

税金・各種料金の払込みのご利用限度額の変更は東日本ダイレクトバンキングサービス内でのみ変更することができます（窓口でのお手続きによる変更はできませんのでご了承ください）。**限度額の変更は翌日に反映**となりますので、11 月 20 日以降、ご利用日の前日までにご利用限度額をご変更くださいますようお願いいたします。

## 【税金・各種料金の払込みのご利用限度額の変更手順】



画面ID : BMG001

### 税金・各種料金の払込み限度額変更（変更内容入力）

変更内容入力 > 変更内容確認 > 変更完了

税金・各種料金の払込みの限度額を変更されたい口座について「変更後の限度額」欄に金額を入力し、「確認画面へ」ボタンを押して下さい。

■■■「変更後の限度額」について ■■■

- 万一、不正被害にあわれたときの損害を最小限に抑制する為、必要最低限での設定とさせていただきます。**20万円以下**にされることを強くおすすめ致します。
- 1日あたりの限度額となります。1口座あたりの上限は1,000万円です。
- 0万円とした場合、その口座から税金・各種料金の払込みはできません。

■■■「反映予定日」について ■■■

- 税金・各種料金の払込み限度額の変更は**1日後**の反映となります。

本店営業部 普通 0000527	現在の限度額 <b>100万円</b>	変更後の限度額 <input type="text"/> 万円
---------------------	------------------------	------------------------------------

**確認画面へ**

限度額を変更したい口座の「変更後の限度額」欄にご希望の金額を入力し、「確認画面へ」を押下してください。次画面に進んでいただき、東日本ダイレクトバンキングカードの利用者番号をご入力いただき、「変更を確定する」を押下すると限度額の変更手続きが完了します。

## 5. 推奨するお振込限度額・税金・各種料金の払込みのご利用限度額について

インターネット・バンキングの不正利用による被害の手口が高度化しており、当行ではお客さまの大切なご預金をお守りするため、高額なお振込等が必要ないときには 20万円以下に設定していただくことを推奨いたします。また、東日本ダイレクトバンキングサービスを利用したお取引を行われた際に、当行からご登録いただいたメールアドレスにメールを送信させていただいておりますが、身に覚えがないお取引に関するメールが届いた際にはすぐに当行までご連絡くださいますようお願いいたします。

## 6. 操作方法のご案内について

東日本ダイレクトバンキングサービスの操作方法につきましては、当行ホームページに「東日本ダイレクトバンキングサービス操作手引」を掲載しておりますのでご参照くださいますようお願いいたします。

操作方法がご不明な場合には、「東日本ダイレクトサポートデスク (TEL: 0120-052599)」にお問い合わせください。

## 7. ご注意事項

- ・平成 29 年 11 月 17 日 (金) 午後 11 時半までに行った、「平成 29 年 11 月 20 日 (月) 以降を振込指定日とした予約振込」に関しては、引き下げ前の限度額の範囲内で実行されます。
- ・平成 29 年 11 月 20 日 (月) に 20 万円を超えるお振込を行う場合には、17 日 (金) 午後 11 時半までに 20 日をお振込希望日としたお振込予約をいただくか、店頭でのお振込をお願いいたします。
- ・東日本ダイレクトバンキング規定の改正を予定しております。最新の規定は平成 29 年 11 月 20 日 (月) に当行ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・本状は、平成 29 年 10 月 31 日時点で東日本ダイレクトバンキングサービスのご契約があるお客さまに送付しております。</li><li>・本状と行き違いで本サービスをご解約済みの場合は何卒ご容赦ください。</li></ul> |
|--|

### 【お問い合わせ先】

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・本状に関するお問い合わせ</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>操作方法に関するお問い合わせ</u></li></ul> |
| <b>東日本銀行インフォメーションセンター</b>                                     | <b>東日本ダイレクトサポートデスク</b>   |
| <b>TEL: 0120-600185</b>                                       | <b>TEL: 0120-052599</b>  |
| <b>【ご利用時間】</b>  | <b>【ご利用時間】</b>   |
| 銀行営業日 (平日) 午前 9 時～午後 5 時                                      | 銀行営業日 (平日) 午前 9 時～午後 9 時   |